

**クルーズ客船を対象とした広島港からの
二次交通（公共交通機関）の利用案内用動画制作業務
公募型プロポーザル説明書**

1 業務概要

(1) 業務の目的

本業務は、クルーズ客船乗客及びクルーを対象とした、特に人気のある観光地へのアクセス方法や二次交通の利用方法を紹介する案内用動画を制作し、ホームページへの掲載や客船寄港時に情報提供することで乗客の利便性向上やインフォメーションブースの混雑回避を図ることを目的とするものである。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

6,600,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年12月17日（水）午後5時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年12月19日（金）午後5時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和7年12月23日（火）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号 北館2階

広島港客船誘致・おもてなし委員会事務局（広島県土木建築局港湾振興課内）

担当 沖村

電話 (082) 513-4033(ダイヤルイン)

電子メール dokouwan@pref.hiroshima.lg.jp

② 提案書提出期限

令和8年1月9日（金）午後5時

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

- ① 公募型プロポーザル参加希望者は、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じるものとする。
- ② 申請書の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ④ 申請書の提出は、電子メールによる。

(6) 仕様書について

- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

- (7) 最優秀提案者等として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀提案者等として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けた者は、広島港客船誘致・おもてなし委員会に対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和8年1月27日（火）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ④ 上記に対する回答は、令和8年1月28日（水）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件
- 業務完了後の一括払いとする。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (12) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は返却しない。
 - ② 提案書は本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
- 広島県物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則
- 広島港客船誘致・おもてなし委員会財務規程に基づき執行する。
- (3) 契約保証金
- 公告に定めるとおり

4 添付書類

- 公告の写し
- 参加資格確認申請書の様式
- 契約書（案）
- 仕様書
- 仕様書等に対する質問書の様式
- 評価基準
- 提案書作成要領

【問合せ先】

広島港客船誘致・おもてなし委員会事務局（広島県土木建築局港湾振興課内）

担当 沖村

電話 (082) 513-4033(ダイヤルイン)

電子メール dokouwan@pref.hiroshima.lg.jp